国会事項

衆議院

法律公布奏上通知書受領

四月十一日参議院議長から、次の法律の公布を奏上した旨の通知書を受領した。

株式会社海外交通・都市開発事業支援機構法

国家公務員法等の一部を改正する法律

少年法の一部を改正する法律

議案送付

四月十一日参議院に送付した内閣提出案は次のとおりである。

地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律案

議案通知書受領

四月十一日参議院から、本院の送付した次の内閣提出案を可決した旨の通知書を受領した。

株式会社海外交通・都市開発事業支援機構法案

国家公務員法等の一部を改正する法律案（第百八十五回国会内閣提出、本院継続審査）

少年法の一部を改正する法律案

質問書提出

四月十一日議員から提出した質問主意書は次のとおりである。

『アンネの日記』破損事件に係る政府の説明等に関する再質問主意書（鈴木貴子提出）

政党代表が八億円を無利子無担保で借り入れたことに関する質問主意書（鈴木貴子提出）

日豪ＥＰＡに関する質問主意書（鈴木貴子提出）

答弁書受領

四月十一日内閣から次の答弁書を受領した。

衆議院議員柿沢未途提出年金制度の財政検証と所得代替率に関する再質問に対する答弁書

衆議院議員鈴木貴子提出公的支援を受けている日本航空が法人税負担を免れている件に対する財務大臣の見解に関する再質問に対する答弁書

衆議院議員鈴木貴子提出河野談話に対する安倍晋三内閣の見解に関する再質問に対する答弁書

衆議院議員鈴木貴子提出我が国の調査捕鯨活動に係る国際司法裁判所の判決に対する政府の見解に関する質問に対する答弁書

報告書受領

四月十一日内閣から次の報告書を受領した。

無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律第三十一条の規定に基づく平成二十五年一月一日から同年十二月三十一日までの間における同法の施行状況に関する報告

又同日内閣を経由して法務大臣谷垣禎一から、次の報告書を受領した。

破壊活動防止法第三十六条の規定に基づく平成二十五年団体規制状況の年次報告

又同日内閣を経由して経済産業大臣茂木敏充から、次の報告書を受領した。

エネルギー政策基本法第十二条第六項において準用する同条第四項の規定に基づくエネルギー基本計画の変更の報告

参議院

議案受領

四月十一日衆議院から次の内閣提出案を受領した。

地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律案（閣法第四七号）

議決通知

四月十一日本院は、衆議院送付の次の内閣提出案を可決した旨衆議院に通知した。

株式会社海外交通・都市開発事業支援機構法案

国家公務員法等の一部を改正する法律案

少年法の一部を改正する法律案

質問主意書提出

四月十一日議員から次の質問主意書が提出された。

国家戦略特区における海外からの労働者の受入れに関する質問主意書（浜田和幸提出）（第六九号）

答弁書受領

四月十一日内閣から次の答弁書を受領した。

参議院議員前川清成提出商品先物取引における「不招請勧誘」に関する質問に対する答弁書（第五七号）

参議院議員前川清成提出民法改正作業と国会審議に関する質問に対する答弁書（第五八号）

参議院議員山本太郎提出原発再稼働に関する質問に対する答弁書（第五九号）

法律公布奏上及び通知

四月十一日次の法律の公布を奏上し、その旨衆議院に通知した。

株式会社海外交通・都市開発事業支援機構法

国家公務員法等の一部を改正する法律

少年法の一部を改正する法律

報告書受領

四月十一日内閣から、無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律第三十一条の規定に基づく平成二十五年一月一日から同年十二月三十一日までの間における同法の施行状況の報告を受領した。

また、同日内閣を経由して法務大臣から、破壊活動防止法第三十六条の規定に基づく平成二十五年団体規制状況の年次報告を受領した。

また、同日内閣を経由して経済産業大臣から、エネルギー政策基本法第十二条第六項において準用する同条第四項の規定に基づくエネルギー基本計画の変更の報告を受領した。

人事異動

内閣

（警察庁警備局付）警視監　尾﨑　徹

内閣事務官（内閣官房内閣審議官（内閣官房副長官補付））に転任させる

（同）同　尾﨑　徹

内閣事務官（内閣官房内閣審議官（内閣官房副長官補付））の併任を解除する

（内閣官房内閣審議官（内閣官房副長官補付））内閣事務官　石川威一郎

警察庁に出向させる

内閣官房拉致問題対策本部事務局審議官を免ずる

（復興庁統括官付参事官（併））　安田　泰二

内閣事務官（内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付））復興事務官　安田　泰二

内閣事務官（内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付））の併任を解除する（以上四月七日）

国務大臣　甘利　明

内閣府特命担当大臣（金融担当）事務代理を命ずる（四月十日）

国家公務員倫理審査会委員　一宮なほみ

願に依り本官を免ずる

（原子力規制委員会原子力規制庁放射線防護対策部監視情報課長）環境技官　荒木　真一

内閣事務官（内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付））に併任する

（同）同　室石　泰弘

内閣事務官（内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付））の併任を解除する

（国土交通省大臣官房付）国土交通事務官　金井　甲

内閣事務官（内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付））の併任を解除する

内閣官房日本経済再生総合事務局参事官を免ずる（以上四月十一日）

総務省

（自治行政局長）総務事務官　門山　泰明

平成26年9月30日まで勤務延長する

（自治行政局地域自立応援課長）同　馬場竹次郎

辞職を承認する

（地方公共団体金融機構経営企画部長）

大臣官房付に採用する

（大臣官房付）総務事務官　横山　忠弘

（自治行政局公務員部福利課長）同　藤原　通孝

（自治財政局財務調査課長）同　多田健一郎

（行政評価局総務課行政評価制度研究官）同　田所　好美

（大臣官房付）同　荒井　崇

（同）同　福浦　裕介

辞職を承認する（各通）

（文部科学省大臣官房付）文部科学事務官　須田　秀志

大臣官房付に転任させる

（大臣官房付）総務事務官　須田　秀志

（政治資金適正化委員会事務局長）同　山崎　一樹

（大臣官房付）同　坂井　和也

辞職を承認する（各通）

（人事・恩給局恩給審査課長）同　安藤　充男

（人事・恩給局恩給業務課長）同　小山　吉己

（行政管理局行政通則法制度研究官）同　小髙　章

定年退職（各通）

（東北管区行政評価局長）同　小熊　博

大臣官房付に配置換する

（大臣官房付）同　小熊　博

辞職を承認する（以上三月三十一日）